

令和2年度(2020年度)行政評価シート【個表】

令和2年8月7日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長	池田 徹
教育-22	実施事業	就学事務	■ 自治事務	■ 法定受託事務
			主管課	学務課
			関連課	
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	安全・安心で開かれた学校づくり

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	市立小・中学校の児童生徒等	小中学校への就学決定等を行った。
意図	義務教育を的確に行うため	
効果	適切な学校教育の実施を図る	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		02年度(2020年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	176,608人	83,058世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	11,242人		11,256人		11,260人		
事業の対象者数							
運営資源状況	決算値(千円)	880	1,136	当初予算(千円)	423		
	国県支出金			国県支出金			
	地方債			地方債			
	その他			その他			
	一般財源	880	1,136	一般財源	423		
	人員配置数	0.7	1.0	人員配置数	1.2		
事業経費運営	人件費(千円)	5,473	7,994	人件費(千円)	9,995		
	総事業費(千円)	6,353	9,130	総事業費(千円)	10,418		
	市民1人当りの経費(円)	36	52	市民1人当りの経費(円)	59		
	対象者1人当りの経費(円)	565	811	対象者1人当りの経費(円)	925		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない	
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない	
有 効 性	今後市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある	
	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない	
公 平 性	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している	
	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない	
		協働実施済の場合のパートナー	
事業内容の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他	見直しの内容 学齢簿システムを活用し、効率的な事務の運用に努める。小中学校一貫教育の推進や将来の学校規模の適正化を見据え、学区のあり方について検討を行う。年々複雑化する就学相談等にたいし、学校や関係課と連携し、きめ細やかな対応を図るべく、協力体制を構築する。
	事業へ統合		
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	学校教育法に基づいて実施している事務であり、予算は主に事業を実施する上で必要不可欠な消耗品費や印刷製本費である。学齢簿システム運用の検証作業や学区の検証作業等のため、会計年度任用職員(短期)を任用し、事務の軽減及び効率化を図る。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	今後も、適切かつ迅速な対応を図るため、学校や関係課と情報の共有や連携に努め、意思疎通や相互理解を徹底していく。学齢簿システムの導入により、転退学手続における学校や他市教育委員会との迅速な連携や住所異動等に係る市民課や支所との効率的な事務を進めるとともに、充実かつ事務の軽減を図る。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあつての課題(前年度未解決の事項を含む)	学校によっては、担当者(教頭等)が変更することに伴い、事前の調整等に時間を要する。また、学務課と各校の計26か所にも及ぶ関係部署相互間において、適切かつ効率的な事務を行っていくために、共通した視点での情報共有を図る必要がある。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	新一年生の入学に係る事務における注意点について、事前に学校の担当者と協議を行い適切な事務の執行に努めた。 入学通知書等の発行に関して、住所異動等に関する所管課と連携を図り対応を行った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	学校や関係課との連携、意思共有を図り、適切かつ迅速に事務を行う必要がある。 将来の学齢簿システム更新の際に、校務支援システムとの連携の可能性について、事務の効率化のために検討する必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	入学通知書の送付					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
学校教育法施行令に基づく入学通知書の発送	目標値	-	-	-	-	-	-			
	実績値	2,896	2,966	2,849	2,804	2,925	2,882			
	達成率	-	-	-	-	-	-			

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--